

令和5年度

# 教育委員会の事務の点検・評価報告書

(令和4年度事業分)

令和5年8月

西条市教育委員会

## 目次

<b>1 趣旨</b> .....	2
<b>2 点検評価の対象</b> .....	2
<b>3 点検評価の方法</b> .....	2
<b>4 点検評価結果の構成</b> .....	2
<b>5 西条市の教育基本方針</b> .....	4
<b>6 教育に関する事務の管理・執行状況の点検・評価</b>	
(1) 学校教育 .....	5
(2) 社会教育 .....	19
(3) 人権・同和教育 .....	33
(4) 教育施設の整備 .....	38
(5) 外部評価委員の意見、評価 .....	39
<b>7 資料</b>	
(1) 教育委員会開催状況 .....	41
(2) 議案処理状況 .....	41
(3) 学校訪問等活動状況 .....	41
(4) 教育財政状況 .....	43
(5) 関係法令 .....	44

## 1 趣旨

西条市教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、効果的な教育行政の推進に資するとともに、その結果に関する報告書を作成し、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進します。

## 2 点検評価の対象

点検評価の対象は、「西条市の教育基本方針」に基づく、令和4年度の学校教育、社会教育、人権・同和教育、教育施設の整備の重点目標とします。

## 3 点検評価の方法

- (1) 点検評価に当たっては、施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を明らかにするため、毎年1回実施します。
- (2) 「外部評価委員会」を設置して、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図り、点検評価の客観性を確保します。(令和5年8月8日に外部評価委員会を開催)

### 【西条市教育委員会外部評価委員】

委員長	目見田 康介
副委員長	永井 克征
委員	難波江 覚
委員	村上 貴徳
委員	丸尾 秀樹

## 4 点検評価結果の構成

### (1) 項目

令和4年度「教育基本方針」の推進目標を達成するための重点目標である9項目について、基本施策ごとに点検評価します。

### (2) 取組状況等

- ア 基本施策を達成するための方向性を示します。
- イ 令和4年度に実施した主な取組を示します。
- ウ 基本施策の進捗状況を記載するとともに必要に応じ目標と実績を

まとめています。

(3) 今後の課題と取組の方針

今後の取組を進める上での課題と方針を示しています。

(4) 外部評価委員の意見、評価

外部評価委員会での主な意見及び評価について掲載しています。

(5) 評価

取組状況ごとに目標を定め、その進捗状況及び達成度等から得た成果について点検・評価しています。また、新規の事業や業務内容等については、比較検討が可能な他の継続事業等の達成度等を参考とし、それぞれの目標に対する成果を点検・評価することで、西条市教育委員会の学校教育、社会教育、人権・同和教育における基本施策ごとに5段階の評価を実施しました。

評価基準	
段階	評価内容
A	目標とする成果を大きく上回った
B	目標とする成果をやや上回った
C	概ね目標とする成果であった
D	目標とする成果をやや下回った
E	目標とする成果を大きく下回った

## 5 西条市の教育基本方針

西条市の将来都市像である「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」の実現に向け、教育環境の整備充実を図り、豊かな心をはぐくむ教育・文化を実感できるまちづくりを推進する。

### —推進目標—

- 1 学校・家庭・地域が連携・協働し、時代の流れに即した知・徳・体のバランスのとれた「心豊かにたくましく生きる西条っ子の育成」に努める。
- 2 ICTを効果的に活用し、教育の質の向上に努める。
- 3 世代に即した生涯にわたる学習活動の充実と地域活動への参加の拡大を図るとともに、生涯学習環境の整備に努める。
- 4 地域の安全・安心に資する事業展開により、地域社会・家庭の教育力及び危機管理意識の向上に努める。
- 5 自然を守り育て、郷土を愛する教育の推進に努める。
- 6 文化に対する市民意識の高揚を図り、郷土の先人を顕彰するとともに、貴重な文化財・歴史民俗資料などの保護と有効活用に努める。
- 7 部落問題をはじめ、あらゆる人権問題に関する学習機会の提供を通じて、市民一人ひとりが多様な価値観や互いの違いを認め合う豊かな心とともに育み、市民の人権が真に尊重される差別や偏見のない社会の形成に努める。

学校教育

基本施策	取組状況等	評価
<p>(1) 一人ひとりの子どもを大切に 学校 保護者、地域、関係機関と連携・協働 して一人ひとりの子どもを大切にす る教育を推進する。</p>	<p><b>【取組状況】</b></p> <p><b>(人権・同和教育の推進) : B</b></p> <p>ア 全ての小・中学校で、人権対策協議会西条支部役員を招き、「差別の現実に学ぶ」研修会を開催した。</p> <p>イ 各学校の課題に応じて重点的に取り組むテーマを決め人権・同和教育3か年計画の下、人権・同和教育を推進した。</p> <p>ウ 人権・同和教育主任研修会を年5回行い、各学校の人権・同和教育の核となる教員の指導力の向上に努めた。</p> <p>エ 第73回全国人権・同和教育研究大会では、西条市立玉津小学校、令和4年度愛媛県人権・同和教育研究大会では西条市立西条東中学校、東予地区人権・同和教育研究協議会では、西条市立西条南中学校と西条市立橋小学校がそれぞれ報告発表し、成果をあげた。</p> <p><b>(生徒指導の充実) : B</b></p> <p>ア 毎年実施していた「西条市いじめSTOP小・中学生会議」は代表校(3校)の取組動画を作成し、各校へ共有した。</p> <p>イ ハートなんでも相談員や不登校対策非常勤講師、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携により、校内生徒指導体制を充実させた。</p> <p>ウ 中・高生徒指導主事連絡会や青少年育成センター、警察等関係機関との生徒指導に関する情報交換を行ったり、連携を図ったりした。中学生と高校生が協力して朝の登校指導及び挨拶運動(CAP)を計画的に実施した。</p> <p><b>(特別支援教育の推進) : B</b></p> <p>ア 新型コロナウイルス感染症対策をしながら、ウイングサポートセンター発達支援担当専門員の活動をサポートし、就学指導の常時相談体制を充実させた。このことにより就学先の特別支援教育コーディネーターとも連携が図られ、就学先の見学もスムーズに行うことができるようになってきている。保護者、就学先の学校ともに適切な就学相談活動ができるようになった。</p> <p>イ 特別支援教育スーパーバイザー派遣事業は、新型コロナウイルス感染症予防のため今年度は部分開催した。また、感染症対策をしながら、特別支援教育コーディネーターが中心となり、事例研究や障がい種別研修会、ウイングサポートセンター発達支援担当専門員を招聘した研修を積極的に実施して、校内教育支援委員会が充実したものになった。</p> <p><b>【今後の課題と取組の方針】</b></p> <p>ア 「差別の現実に深く学ぶ」校内研修の充実</p> <p>イ 「性的マイノリティ」に関する取組や研修会の更なる工夫</p> <p>ウ 関係諸機関と連携をした特別支援教育の更なる充実</p>	<p>B</p>

## 学校教育

<p>(2) 子どもの成長を支える家庭や地域との連携・協働</p> <p>学校や子どもの様子について積極的に情報発信するとともに、子どもの成長につながるよう地域の人的・物的資産の有効活用を図る。</p>	<p><b>【取組状況】</b></p> <p><b>(コミュニティ・スクールの推進) : C</b></p> <p>ア コミュニティ・スクールの推進を進めるべく、CSマイスターや先進都市の地域コーディネーター等の招聘による教員向け研修や教育研究委員会による議論・研究等を実施した。</p> <p>イ コミュニティ・スクール導入校は、令和4年度は実践校として2校、モデル校として3校の計5校となった。</p> <p>ウ 令和4年度末現在で、神戸小、多賀小、庄内小、田野小の計4校が令和5年度からのモデル校としての取組を開始するべく準備を進めている状況。</p> <p>エ 「地域学校協働活動」については、総合的な学習の時間を中心に、地域講師の協力の下、福祉教育や勤労生産体験学習等を実施することができた。</p> <p>オ 「地域未来塾」等の学校外における「学校・家庭・地域連携活動」については、各地域で公民館・地域と連携した事業を展開し、地域統括コーディネーターの支援の下、地域人材の登用による実施を行うことができた。</p> <p>カ この他、市PTA連合会、健全育成協議会等と連携し地域ごとに、学校と保護者・地域で児童生徒を見守る活動の充実に努めた。</p> <p><b>(家庭・地域への積極的な情報発信) : A</b></p> <p>ア 学校の活動状況に係る情報発信については、多くの学校で「学校日記」等のタイトルの下、その活動の様子をホームページや学校だより等で積極的に発信している状況。</p> <p>イ 家庭(保護者)との連絡や情報共有については、「まちこみメール」を活用した日々の欠席確認やお知らせ等を実施しており、デジタル技術の導入により以前に比べて迅速かつ確実な情報のやりとりができています。</p> <p>ウ 不審者情報についても、同メールシステムを活用した迅速かつ確実な情報提供ができており、児童生徒の見守りの強化に繋がっている。</p> <p><b>【今後の課題と取組の方針】</b></p> <p>ア コミュニティ・スクールについては、令和6年度における全学校実施に向け、令和5年度中での学校運営協議会の設立準備を強力に進めていく必要がある。</p> <p>イ 市報への特集号の掲載や、市民向けの講演会、公民館長や主事向けの講演会の開催等により広く市民協力を呼び掛けていくとともに、令和5年度から学校への一定の活動経費の支給と、キーマンとなる地域コーディネーターに対する報償費制度の創設等を行い、掘り起こし活動の円滑な推進とその強化を図っていく方針。</p>	<b>C</b>
---	--	----------

## 学校教育

<p><b>(3) 教師力の向上と学校力の充実</b></p> <p>教職員の学習指導や生徒指導の力を向上させるとともに、教育目標を具現化するためにチームとして取り組む学校づくりを推進する。また、幼児・児童・生徒が安全で安心な学校生活ができる教育環境の整備・充実に努める。</p>	<p><b>【取組状況】</b></p> <p><b>(学校マネジメント力の向上) : A</b></p> <p>ア 全ての学校が、自校の教育理念や教育目標、経営方針を明確に示したグランドデザインを作成し、地域・保護者・関係機関等に周知しながら、地域の実情に応じた創意ある教育課程の編成・実施に努めた。</p> <p>また、全ての学校が学校評価を実施し、校長のリーダーシップの下、全教職員が共に学校改善のためのマネジメントの見直しを行った。</p> <p><b>(教職員の資質能力の向上) : B</b></p> <p>ア 各校で、授業評価システムを組織的・継続的に活用し、授業改善に努めるなど、教職員の授業力向上を図った。</p> <p>イ 各校の教育理念や教育目標、経営方針を明確化し、教職員一人ひとりの危機管理意識を高めたり、服務規律を徹底したりする研修を各校で継続的に実施した。</p> <p>ウ 一人一台タブレット端末の導入に伴い、授業等で活用できるように、集合研修やオンデマンドにより教職員への研修を実施した。</p> <p><b>(教育環境の整備・充実) : A</b></p> <p>ア 各校で、危機管理マニュアルの見直しを行うとともに、避難訓練を年間10回以上実施するなど充実に努めた。</p> <p>イ 児童生徒をまもり育てる協議会については、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、令和3年度は1回開催であったが、地域や関係機関等との連携を図りながら、安全・安心な学校づくりを進めた。</p> <p>ウ ICTのデータ保存活用システムとして、フルクラウド化を実現し、データを活用した業務の効率化・円滑化を図った。</p> <p>エ 安全・安心な学校施設環境の整備を目的として、「西条市学校施設長寿命化計画」の第1期計画に基づく改修工事を実施した。</p> <p>オ 令和4年度は、丹原小学校と神拝小学校について、改修工事を完了し、供用を開始するとともに、新たに大町小学校の改修工事に着手した。</p> <p><b>【今後の課題と取組の方針】</b></p> <p>ア 各種研修会の充実</p> <p>イ 全小・中学校における新たなICT環境の下での教育の充実や校務の円滑化</p> <p>ウ 学校施設の計画的な改修及び維持管理</p> <p>エ 新型コロナウイルス対応と新しい学校の生活様式の定着</p>	<p style="text-align: center;">A</p>
--	--	--------------------------------------

## 学校教育

### 6 教育に関する事務の管理・執行状況の点検・評価

#### 重点目標1 「ともにづくり、みんなが育つ学校」の創造

成果指標 (KPI)	適応指導教室の児童生徒が元の学校に戻った人数を増加します				
目標値等		実績値			担当課
基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)	令和2年度 末	令和3年度 末	令和4年度 末	
0%	20%	22.9%	30.5%	26.8%	学校教育課
取組状況	通室児童生徒が在籍する小中学校との連携を密にし、より具体的な支援を行う。				
自己評価	B 目標とする成果をやや上回った				
今後の方向性	計画どおりに実施する。				
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒一人一人の学力保障に向けた取組を充実させていくこと</li> <li>児童生徒相互のコミュニケーションを図る場を、意図的に設定していくこと</li> </ul>				
改善内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>通室児童生徒が在籍する小中学校との連携を継続し、個に応じた学習指導の充実を図る</li> <li>ゲームやスポーツ、体験活動などの場を増やし、通室生が互いにコミュニケーションを図ることのできる機会を設ける。</li> </ul>				

## 学校教育

### 重点目標1 「ともにづくり、みんなが育つ学校」の創造

成果指標 (KPI)	いじめ・不登校に対応できるコミュニティ・スクールを増加します(累計)				
目標値等		実績値			担当課
基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)	令和2年度 末	令和3年度 末	令和4年度 末	
0校	35校	0校	0校	2校	学校教育課
取組状況	<p>令和4年度には、その前年度にモデル校としての取組を開始した2校が実施校となり、正式にコミュニティ・スクール推進校となった。また、新たに3校が学校運営協議会を設置し、モデル校としての取組を開始した。</p> <p>コミュニティ・スクールについての啓発支援活動としては、教育会議において、マイスターによる講演会を実施するとともに、苦戦する中学校の設置の支援のため東温市から現役のコーディネーターに来庁いただき、管理職向けの講演会等を実施した。</p>				
自己評価	C 令和4年度の目標としては、概ね目標通りの成果であった。				
今後の方向性	計画どおりに実施する。				
課題・問題点	小学校については、令和6年度中の全校実施に向けた具体的な協議検討活動が進められているが、中学校においては、小学校との人材重複の影響もあり、やや苦戦している状況。				
改善内容	市報でのPRや市民向け講演会の開催等を通じて、市民の認識を高め、その活動への参加を促すとともに、令和5年度から各学校へコミュニティ・スクールの推進に係る一定の活動経費の支給と、キーマンとなる地域コーディネーターに対する報償費制度の創設等を行ったため、それに基づく更なる掘り起こし活動の推進強化を図る方針。				

## 学校教育

### 重点目標 2 知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成

基本施策	取組状況等	評価
<p>(1) 確かな学力の定着と向上</p> <p>基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、学んだことを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を身に付け、学びに向かう態度を育成する。</p>	<p><b>【取組状況】</b></p> <p><b>(学習指導要領の趣旨を踏まえた「わかる・できる・楽しい」授業の創造) : B</b></p> <p>ア 全小・中学校での授業改善の基本として、コロナ以前に取り組み、仲間とつながり合いながら学習を進め、児童生徒の学力の向上に一定の成果があった「学びあい学習」を再び推進することとした。</p> <p>イ また、ICTを活用した授業改善として、タブレットアプリ(スクールタクト)を効果的に使用し、教材のデジタル化や学習課題の工夫、学習成果の共有などを通して、児童生徒が主体的に学ぶ態度や意欲の育成を図った。</p> <p>ウ 小学校で新しく取り入れられた外国語の授業でのALTの積極的な活用や、外部講師をオンライン授業で招いたり、小規模校を遠隔合同授業などをつないだりするなど、創意ある授業を展開した。</p> <p>エ 西条市独自の社会科副読本の改定やデジタル教材化等、地域や児童・生徒の実態に応じた教材となるように見直し、積極的に活用した。</p> <p>オ 授業のユニバーサルデザイン化を推進し、授業の流れ、課題やゴールを明確にすることで、配慮を要する児童だけでなく、誰もが分かる授業づくりに取り組んだ。</p> <p><b>(言語活動の充実) : B</b></p> <p>ア 学習指導要領で求められている言語の力を育むため、言語活動の充実に視点を当てた校内研修を実施した。</p> <p>イ 市内の各教科部会において、講師を招いた研修や授業研究を行い、言語活動につながる授業改善の方法や、教師の授業力の向上に努めた。このことを通して、児童生徒の読解力の向上にもつなげていきたい。</p> <p><b>(家庭との連携による学習習慣の定着) : B</b></p> <p>ア 各校で学力の定着・向上を図るために、家庭学習の仕方について、手引書を作成・配付した。また、有効活用を図るための手引書の使い方等について保護者へ説明を行った。</p> <p>イ 児童生徒のタブレットの家庭への持ち帰りを進め、家庭学習に活用した。また、一部特定の支援が必要な家庭については、タブレットの通信環境構築についての補助を行った。</p> <p><b>【今後の課題と取組の方針】</b></p> <p>ア 教職員の授業力の向上を図り、児童生徒の学力の向上を目指すための、GIGAスクール構想下でのICT(電子黒板、タブレット)を効果的に活用した「学びあい学習」の一層の推進</p> <p>イ エイリス(EILS:えひめICT学習支援システム)において、県独自に開発したCBT版県学力診断調査や学びの森デジタル学習シート、問題作成機能等の積極的な活用による児童生徒の学力の向上</p> <p>ウ 愛媛県人権教育課による、エイリスを活用した教育心理検査</p>	<p>B</p>

## 学校教育

	<p>を実施・考察し、学力向上につながるよりよい学級づくりに活用</p> <p>エ 確かな学力の定着と向上のための効果的な取組についての情報交換</p> <p>オ タブレットの持ち帰り、家庭学習の重要性や学習の仕方についての啓発活動の一層の充実</p>	
<p><b>(2) 豊かな心の育成</b></p> <p>豊かな体験を通して、生命を尊重し、感動する心、礼儀や規律を重んじる心を育成する。</p>	<p><b>【取組状況】</b></p> <p><b>(自己を見つめ生き方を考える道徳教育の推進) : A</b></p> <p>ア 各校の道徳教育推進教師を中心に、指導体制を充実させ、学校の教育活動全体で行う道徳教育を推進した。</p> <p>イ 特別の教科道徳の指導の充実に向けて授業改善を図り、児童生徒の道徳的実践力の育成と向上に道徳教育の充実に努めることができた。</p> <p><b>(優れた芸術や伝統文化、異文化に触れる活動の充実) : B</b></p> <p>ア 文部科学省が行う子どもの文化芸術体験事業に積極的に取り組み、派遣事業は6校、巡回公演では6校（うち中止1校）、ユニバーサル公演は1校、子どものための文化芸術鑑賞再体験事業は1校が採択された。</p> <p>また、ニッセイ劇場ミュージカル無料公演が採択され、西条公演に2校参加し、愛媛県が採択された松山公演に1校が参加することができた。</p> <p><b>(学級経営の改善と充実) : A</b></p> <p>ア 教育・心理検査 i-check を小学5.6年生と中学1.2年生で実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により児童生徒の心理状態を把握し、教員の指導の参考になった。</p> <p><b>(ふるさとを愛する心を育てる教育の推進) : B</b></p> <p>ア 各校で地域の歴史等を学び、伝統文化の大切さを再確認した。</p> <p>イ 各校で実施した西条市の偉人についての学習を基に、代表児童生徒による作文集を作成して、地域を愛し誇りに思う心を育てると共に、自己の生き方を考えることができた。</p> <p><b>【今後の課題と取組の方針】</b></p> <p>ア 道徳性を養う地域教材の開発</p> <p>イ 地域の伝統芸能の積極的な伝承</p> <p>ウ 中学校での特別の教科道徳の指導の充実</p> <p>エ 県人権教育課によるエイリス（EILS：えひめ ICT 学習支援システム）を活用した児童生徒の教育心理検査を実施し、児童生徒の個別の悩みへの支援や学級全体の人間関係の実態把握などを通して、学級経営の改善と充実を図っていく。</p>	<p><b>B</b></p>
<p><b>(3) 健やかな体の育成</b></p> <p>生涯を通じて活力ある生活を送るための基礎となるたくましい体を育成する。</p>	<p><b>【取組状況】</b></p> <p><b>(体力づくりの推進) : B</b></p> <p>ア 市小学校体育連盟研究部員等を対象に愛媛大学から講師を招き定期的に研修会を開催し、教職員の指導力向上を図った。</p> <p>イ 水泳記録会は新型コロナウイルス感染症対策を講じながら</p>	

## 学校教育

	<p>の開催となった。また、陸上記録会を実施し、体力向上を目指した取組ができた。</p> <p>ウ 中学校の運動部活動に対し、各種大会参加に係る費用の補助を行い、部活動の振興に努めた。</p> <p>エ 新体力テストの結果を分析し、全ての学校で策定した「体力アップ推進計画」にその方策を盛り込み、実践した。</p> <p>オ 総合計画の目標に掲げる新体力テストの目標には届いていない状況であるが、上記の取組等により、前年度よりも状況は改善した。</p> <p><b>(食育の推進) : B</b></p> <p>ア 給食を教材として、地産地消に取り組むことの大切さや地場産品についての学習を行った。</p> <p>イ 研究授業方式による衛生管理研修会、栄養教諭による食に関する授業や体験的な食育活動を行った。</p> <p><b>(学校給食における運営等の検討) : B</b></p> <p>ア 安全・安心な学校給食を将来にわたって安定的に提供していくため、「西条市学校給食施設整備基本計画」をもとに（仮称）西条市東部給食センターの整備・運営をPFI事業方式により行うこととし、各種検討を開始した。</p> <p>イ 老朽化が進む丹原・小松学校給食センターや各小中学校の給食室について、施設整備基本計画の方針に基づき、効果的で適切な施設修繕及び備品更新を実施した。</p> <p><b>(規則正しい生活習慣の確立と感染症予防、薬物乱用防止教育等の推進) : B</b></p> <p>ア 規則正しい生活習慣の確立のため、新入学児童に「食べて動いてよく寝よう」のリーフレットを配布するなど、児童生徒や保護者・地域への啓発を行った。</p> <p>イ 各小・中学校で、薬物乱用防止教室を開催したり、タバコやドラッグの危険性について指導し、理解を深めたりした。</p> <p><b>【今後の課題と取組の方針】</b></p> <p>ア えひめ愛顔のジュニアアスリート発掘事業への積極的な参加</p> <p>イ 保護者や地域に対する食育の啓発活動の充実</p> <p>ウ 規則正しい生活習慣の確立における、家庭や地域への啓発活動の強化</p>	<b>B</b>
--	--	----------

## 学校教育

### 重点目標 2 知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成

成果指標 (KPI)	全国学力学習状況調査の結果を向上します				
目標値等		実績値			担当課
基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)	令和2年度 末	令和3年度 末	令和4年度 末	
県内 10 位	県内 5 位以内	—	県内 15 位	県内 11 位	学校教育課
取組状況	子ども達の基礎学力向上に向けた様々な創意工夫による授業を展開中。 ただ、近年のコロナ禍の影響で、従来取り組んでいた「学びあい学習」は充分にはできていない状況。				
自己評価	D 総合計画に掲げる目標には及ばない状況であるが、前年度比較では改善が見られた。小学校・中学校ともに全国平均との差の縮小が見られた。				
今後の方向性	<p>学力向上のキーワードは「授業力の向上」。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT教育の推進 デジタル教科書の活用、eライブラリの活用による個別学習の充実、ICT巡回支援員の再配置によるサポート体制の強化、スクールタクトを活用した「学び合い学習」の推進、タブレット持ち帰り学習の推進による在宅学習の習慣化 等</li> <li>・主体的、対話的な授業デザインモデルの構築～展開</li> <li>・「楽しい授業、分かる授業」にするための授業改善。</li> <li>・講師等研修会、教科・教科外研修等、教員の指導力・授業力の向上に向けた研修の充実</li> </ul>				
課題・問題点	<p>各教科における基礎的基本的な知識及び技能の定着とそれらを活用する力（思考力・判断力・表現力）の育成。</p> <p>「楽しい授業、分かる授業」にするための授業改善、教師の授業力の向上。</p>				
改善内容	<p>「ICTを効果的に活用した学びあい学習」を土台とし、児童の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けたより一層の授業改善と、教職員の授業力向上に取り組む。令和5年度はICT支援員による、教職員・児童生徒への授業サポートを行う。また、教職員の授業力向上を目指したより実践的な研修や西条市の授業モデルを提示する。</p>				

学校教育

重点目標 2 知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成

成果指標 (KPI)	新体力テストで全国平均を上回った児童生徒の割合を向上します				
目標値等		実績値			担当課
基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)	令和2年度 末	令和3年度 末	令和4年度 末	
72.6%	80%	—	52%	53%	学校教育課
取組状況	授業や部活動等を通じ、子ども達の体力向上に努めている。				
自己評価	<p>D (調査対象は小学校5年生と中学校2年生。)</p> <p>目標数値とは大きな乖離があるが、前年度比較では1ポイント上昇した。目標数値との乖離の要因については、基準年度の児童生徒の平均が全国平均に比べて高かったことで、目標数値そのものがとても高い水準となったことが主な要因。</p> <p>全国平均以上の体力の児童生徒が5割は超えているということで、その数値自体は不健全な状態ではない。</p>				
今後の方向性	<p>子ども達の体力や運動能力の状況については、全学校・全学年で体力テストを実施し、その把握に努めている。その内、小学校5年生と中学校2年生について、「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」(新体力テスト)として国へ報告しており、その直近の結果が上記数値である。</p> <p>本市では、教員によるテスト結果の状況把握に加え、専門の民間事業者への委託により、小学校4～5年生、中学校1～2年生を対象としたより詳細な傾向分析を行っており、その結果を小・中学校体育連盟が中心となって共有し、授業や指導改善に努めてきているところである。</p> <p>今後もそうした調査分析に基づいた改善対策を講じていきたい。</p> <p>目標数値については、上記理由により設定数値が非常に高いため、今後の方向としては、前年度比較で数値向上を目指すこととしたい。</p> <p>小・中学校体育連盟と連携し、西条市の児童生徒の体力向上に向けて、様々な取組を行っていく。また、小・中学校養護教諭らと連携し、児童生徒の基本的な生活習慣の向上を支援する。</p>				
課題・問題点	<p>上記理由により目標設定数値が非常に高いこと。</p> <p>小学校6年生や中学校3年生を対象とした調査分析はできていないこと。</p>				
改善内容	<p>小・中学校体育連盟と連携し、児童の実態や課題を明確にして、児童生徒の体力向上に取り組む。</p> <p>児童生徒の体力向上の基盤となる、基本的な生活習慣の向上を目指して、小・中学校養護教諭らと連携・支援する。</p>				

## 学校教育

### 重点目標 3 西条市の特色ある学校教育の取組の推進

基本施策	取組状況等	評価
<p>(1) ICTを効果的に活用した「学びあい学習」の推進～問題の発見や解決に向けた主体的・対話的で深い学びの実践～</p> <p>学習意欲を高め、基礎的な知識・技能の確実な定着や問題解決能力の育成を図るため、主体的・対話的で深い学びを実現するとともに、ICTを効果的に活用した「学びあい学習」を推進・深化する。</p>	<p><b>【取組状況】</b></p> <p><b>(西条っ子学びの向上推進) : B</b></p> <p>ア 市内小・中学校における「学びあい学習」の実践研究をさらに進めようとした。「ポストコロナの学びあい」として、基本的な感染対策下、オンライン授業やタブレットアプリを用いた情報共有機能等を使って、子どもたちがつながり合い、学び合う「ICTを活用した学びあい学習」の充実を図った。</p> <p>イ エイリス (EILS : えひめ ICT 学習支援システム) による CBT 版県学力診断調査の実施や、市内小学校における授業力向上研修会等を活用し、県の CBT システムの活用や教員の授業力の向上を通して、児童生徒の学力向上を図った。</p> <p><b>(ICTを活用した教育の推進) : B</b></p> <p>ア 市内全小・中学校に設置された電子黒板をはじめとする ICT 機器類及び校務支援システムを有効活用するためのデータ管理のフルクラウド化を実施した。</p> <p>イ デジタル教科書や教科に関連する動画教材、タブレットやスクールタクト等のタブレットアプリ、エイリス (EILS : えひめ ICT 学習支援システム) 等、各教室に整備された ICT 環境を有効に活用し、子どもたちの学力の向上及び教育の質の向上を図った。</p> <p>ウ 校務支援に関する ICT 機器等の効果的な活用で教職員が子どもたちと向き合う時間を創出するとともに、教職員の負担軽減に努めた。</p> <p><b>(遠隔教育の充実) : B</b></p> <p>ア 人口過少地域にある小規模校が抱える課題を ICT によって軽減・解消することを目指し、学校間の教室を WEB 会議システム等で結び、大画面のスクリーンを利用して一つの授業を行った。本事業により生まれる効果・価値を見出しながら、子どもたちの学びの充実を図り、教育の質の維持・向上を図った。 (実証校 : 田滝小学校、徳田小学校、田野小学校)</p> <p><b>(GIGAスクール構想の推進) : B</b></p> <p>ア 一人一台タブレットの整備・保守管理のもと、全ての小・中学校の教職員が ICT を効果的に活用できるように支援・研修体制を整えた。</p> <p><b>【今後の課題と取組の方針】</b></p> <p>ア GIGAスクール構想下における、最新の ICT 教育の在り方の研究と ICT 機器関連の定期的なアップデート。</p> <p>イ ICT を活用した探究的な学習、令和の日本型学校教育の構築、生成 AI にも対応できる児童生徒の情報活用能力の育成等を通じた、児童生徒の確かな学力の定着と向上</p>	<p>B</p>

## 学校教育

<p><b>(2) 防災教育の充実・発展</b></p> <p>安全・安心な学校・地域をつくるため、地域とともに防災教育の充実・発展を図りながら、防災人づくりを推進する。</p>	<p><b>【取組状況】</b></p> <p><b>(各校の防災管理体制整備、防災環境整備の推進) : A</b></p> <p>ア すべての小・中学校において、防災マニュアルの見直しを行い、管理体制の整備を実施した。</p> <p>イ 予告なしの避難訓練や引渡し訓練を実施するなど、各校の実態に応じ、工夫された避難訓練を行うことができた。</p> <p>ウ すべての小・中学校において、年 10 回程度の避難訓練を実施した。</p> <p><b>(各小・中学校区における防災教育の推進) : C</b></p> <p>ア 大人数が集まった取組は実施が難しい状況であったため、学校と地域との防災訓練は地域の協力を得て、予定している地域もあったが、実施できなかった。</p> <p><b>(関係諸機関との連携) : B</b></p> <p>ア 大人数が集まった取組は実施が難しい状況であったが、防災の専門家による講演、防災マップの作成等、感染症対策をした上で取り組むことができた。</p> <p><b>【今後の課題と取組の方針】</b></p> <p>ア 今後も、12 歳教育推進事業と学校等連携事業を統合し、校区防災を実施することにより、地域の中の学校として防災教育の充実・発展を図る。</p> <p>イ 持続可能な都市づくりを目指した西条市 SDGs (ESD) と関連させ、防災教育を持続可能な開発のための教育 (ESD) の内容の一環として充実させる。</p>	<p><b>B</b></p>
<p><b>(3) コミュニケーション能力の育成</b></p> <p>豊かな感性や社会性、自分の思いを伝える力、他者の考えを受け入れる力、よりよい集団やコミュニティをつくろうとする意欲等を育む。</p>	<p><b>【取組状況】</b></p> <p><b>(文化芸術による子供育成総合事業) : C</b></p> <p>ア 西条市がコミュニケーション能力の育成を目的として、積極的に取り組んでいる「コミュニケーション教育推進事業」では、芸術家集団による創作活動を取り入れたワークショップ型の授業を行っているが、令和 4 年度においては 9 校が国に採択され、事業を実施した。</p> <p><b>【今後の課題と取組の方針】</b></p> <p>ア コミュニケーション教育の成果と課題の把握と更なる充実</p>	<p><b>C</b></p>

## 学校教育

<p><b>(4) 幼・保、小、中、高の連携・協働体制の確立</b></p> <p>心身の調和のとれた発達を促し、人間性の基礎を培う教育を推進するため、幼・保、小、中、高の連携を強化する。特に、小学校から中学校の義務教育9年間において、学びの連続性を重視した教育を実現する。</p>	<p><b>【取組状況】</b></p> <p><b>(学校家庭地域連携推進事業) : B</b></p> <p>ア 中学校区ごとのテーマによる講演会、指導方法の研修、出前授業、体験入学、授業交流、合同職員研修、学力向上の取組、部活動体験、環境改善活動、郷土の歴史や文化財についての学習など、独自性のある活動を行った。</p> <p>イ 令和3年度から本事業は12歳教育推進事業と統合して校区防災を実施することで、より地域と密接に、地域の中の学校となる目標を設定した。</p> <p><b>【今後の課題と取組の方針】</b></p> <p>ア 幼・保、小、中、高の教職員の更なる連携を通して、学校・家庭・地域がコミュニティ・スクールとしてもより充実した連携が図られるようにする。</p>	<p style="text-align: center;"><b>B</b></p>
<p><b>(5) 業務改善の推進</b></p> <p>教職員一人ひとりの意識改革を促すとともに、誇りや情熱をもって働ける教育環境を整備し、ワーク・ライフ・バランスを実現しながら、子どもとじっくりと向き合う時間を十分に確保することによって、質の高い教育を実現する。</p>	<p><b>【取組状況】</b></p> <p><b>(教職員の業務の効率化・適正化の推進) : B</b></p> <p>ア 「部活動に関する基本方針」を継続し、休養日を週あたり2日以上、少なくとも平日1日、土日1日以上設けることにし、活動時間は2時間程度、休業日や土日は3時間程度にし、教職員の負担軽減を図っている。</p> <p>イ スクール・サポート・スタッフの配置校では、業務の軽減化ができた。</p> <p>ウ ICT機器を活用し、教材準備等の時間の短縮や効率化を図ったり、校務支援システムを活用し、校務の効率化を図ったりした。</p> <p>エ テレワークの導入により、ワーク・ライフ・バランスを実現することができた。</p> <p><b>【今後の課題と取組の方針】</b></p> <p>ア 教職員の「働きがい：ワークエンゲイジメント」のある職場の創出による、「主観的幸福感：ウェルビーイング」の高まりを目指す。</p>	<p style="text-align: center;"><b>B</b></p>

## 学校教育

### 重点目標 3 西条市の特色ある学校教育の取組の推進

成果指標 (KPI)	小中学校における教育用タブレットの導入をすすめます（累計）				
目標値等		実績値			担当課
基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)	令和2年度 末	令和3年度 末	令和4年度 末	
5.4人/台	1人/台	1人/台	1人/台	1人/台	学校教育課
取組状況	令和2年度に整備導入済みのため、令和3年度に引き続き有効利活用に努めている。				
自己評価	A 目標とする成果を大きく上回った				
今後の方向性	一人一台タブレットの整備完了に伴い、導入した個別学習ソフト「eライブラリアドバンス」や協働学習ソフト「スクールタクト」等のソフトウェアを積極的に活用し、ICT教育の推進を図っていきたい。				
課題・問題点	今後、令和7年度の更新整備に向けて財源の確保が課題である。				
改善内容	国に対し、導入時と同様に国庫補助事業としていただけるよう働きかけを行っている状況である。				

## 社会教育

### 重点目標 1 地域に根差した生涯学習活動の推進

基本施策	取組状況等	評価
<p>(1) 地域づくり・人づくり・つながりづくりを目指した社会教育の推進</p> <p>市民の学習ニーズや地域課題等を的確に捉え、地域の自主性・主体性を生かした地域密着型の生涯学習を推進する。</p>	<p><b>【取組状況】</b></p> <p><b>(多様な主体が「参加」する学習機会の提供と人材育成の支援) :</b></p> <p><b>B</b></p> <p>ア 現在の公民館事業を振り返り、これから求められる公民館の在り方について考え、今後のあるべき姿について理解を深めるため、公民館職員専門研修を開催した。</p> <p>イ 市民の多様な学習ニーズに対応するため、「山・川・街・海・人」をテーマとした「ふるさと再発見講座」を開催し、延べ 184 名が参加した。また、講座に参加できなかった方のために講師の許可を得て、市の公式 YouTube で動画配信し、1,700 回視聴された。</p> <p>ウ 全公民館で計 652 サークルが活動を行い、活動場所の提供や、サークル活動の紹介等を支援した。</p> <p>エ 持続可能な暮らしを実現する地域コミュニティの構築に向け、地域づくりコーディネーター養成講座を開催し、地域活動に熱心に取り組んでいる住民とともに公民館職員も参加し、地域の現状や取り組みについて見識を深めることができた。</p> <p><b>(団体同士がつながり「連携」する場の提供と活動の支援) :</b></p> <p><b>B</b></p> <p>ア 公民館協力委員会を全ての公民館で開催し、公民館事業を通じた地域ネットワークの強化に努めた。</p> <p>イ モデル地区 5 地区 (橘・大町・国安・小松・田滝)、推進地区 7 地区 (多賀・田野・禎瑞・楠河・中川・玉津・大保木) において、公民館を拠点に各種団体が連携し、地域住民主体の新たな枠組みである地域自治組織の設立及び活動支援に取り組んだ。</p> <p>ウ 文化祭や運動会をはじめとする地域行事については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも令和 3 年度と比較すると開催する地区が増加した。</p> <p>エ 婦人会、PTA、愛護班、文化協会、ボーイスカウトに活動補助金を交付するとともに、各種事業を共催・後援し、組織の円滑な運営及び活動の支援を行った。</p> <p>オ 放課後子ども教室で図書整備を行い、読み聞かせ活動を実施した。</p> <p><b>(地域内での「話し合い」を大切にす環境づくりの支援) :</b></p> <p><b>B</b></p> <p>ア 地域自治組織の設立・運営支援のため、5 公民館に地域づくり支援員を配置した。</p> <p>イ 自らの学びを活かす場として、「放課後子ども教室」「地域未来塾」「土曜教育」の拡充に努めた。</p> <p>ウ 「西条市地域コミュニティ基本指針」の実現に向け、新たな公民館のあり方について情報収集や関係者との協議、意見交換を行った。</p> <p><b>(地域住民が主体となって「課題解決」を行う地域活動の支援) :</b></p> <p><b>B</b></p>	<p>B</p>

**社会教育**

	<p>ア 学習成果発表の場として、ロビー・玄関提示場所の提供を行った。</p> <p>イ 公民館主催の学級、講座等の開催により地域住民の問題解決や学習ニーズに沿った学習機会の提供を行えた。</p> <p>ウ 地域づくりに関するアンケートを実施し、地域住民の問題意識を高めるとともに、地域が抱えている課題を確認した。</p> <p>エ 山間部では地域の特性を活かした体験事業を開催し地区外の方と地域住民の交流が図られた。</p> <p><b>【今後の課題と取組の方針】</b></p> <p>ア 地域の特色を生かした社会教育活動の充実</p> <p>イ 持続可能な暮らしを実現する地域コミュニティの構築に向けた支援</p> <p>ウ 公民館のあり方及び運営方法の検討</p>	
<p><b>(2) 社会教育活動の基盤整備</b></p> <p>市民の生涯学習に対するさまざまなニーズや地域活動に対応する活動拠点として、公民館等社会教育施設の基盤整備と学習環境の充実に努めるとともに、地域の安全・安心に資する事業展開を図る。</p>	<p><b>【取組状況】</b></p> <p><b>(活動拠点としての社会教育施設の基盤整備) : A</b></p> <p>ア 中央公民館のポンプ修繕や各公民館の備品の新設・更新等を行うとともに、各施設の点検・清掃などを実施し、利便性及び安全性の確保に努めた。</p> <p>イ 学芸員を中心とした施設活用等の見直し作業を行い社会教育施設再編の検討を行った。</p> <p>エ 公民館と生活支援コーディネーターとの連携事業について、飯岡地区及び田野地区をモデルとして試行的に実施した。</p> <p><b>(学習環境の充実) : B</b></p> <p>ア 中央公民館において公民館運営審議会を年2回開催し、公民館事業の企画・実施に関する協議・審議を行った。</p> <p>イ 隔月で館長会・主事会を開催し、中央公民館を中心とした公民館相互の連携強化に努めた。</p> <p>ウ 県等が実施する研修会に公民館担当職員を派遣するとともに、館長会・主事会で研修を実施し、職員の資質向上に努めた。</p> <p>エ 公民館だより等の情報を市ホームページに掲載するほか、市フェイスブックを活用し積極的な情報発信を行った。</p> <p>オ 公民館等施設からの推薦により市生涯学習推進講師を登録するとともに、登録名簿を各施設で共有し各種事業に活用した。</p> <p><b>(地域における危機管理意識の向上) : B</b></p> <p>ア 公民館を地域防災の拠点と位置付け、地域団体と連携のもと避難訓練や防災講座を実施した。</p> <p>イ 公民館だより等を活用して、地域防災意識の啓発や自主防災組織率の向上に取り組んだ。</p> <p><b>【今後の課題と取組の方針】</b></p> <p>ア 公民館・社会教育施設のエアコン更新</p> <p>イ 地域づくり支援のための公民館運営体制の強化</p> <p>エ 博物館等社会教育施設の分野別収蔵や施設再編による利活用の検討</p> <p>オ 防災をテーマとした公民館講座の開設等による防災人づくりの推</p>	<p style="text-align: center;">B</p>

社会教育

	進	
<p><b>(3) 図書館のサービス機能の充実と利用促進</b></p> <p>人づくり・まちづくり・情報発信の拠点として図書館を位置付け、持続可能な図書館サービス機能の充実に努める。</p>	<p><b>【取組状況】</b></p> <p><b>(人づくり・まちづくり・情報発信の拠点) : B</b></p> <p>ア 新型コロナウイルス感染症対策を取りながら図書の収集と情報発信に努め、延べ 139,112 人に 586,280 冊の貸出を行った。</p> <p>イ 各館が市民生活に役立つ図書館として資料の収集に努め、令和 4 年度は寄贈図書も含めて 17,983 冊の図書整備を行った。</p> <p>ウ 市内図書館図書を一括に利用できるよう、図書の相互補完として 59,046 冊の図書を循環した。</p> <p>エ 市内 4 図書館より離れた地域に住む方々に継続した図書の提供ができるよう、移動図書館車を運行し、7,137 冊の利用があった。</p> <p>オ 新しい生活様式に対応した行政サービスの一つとして、電子媒体で図書を貸出しできる電子図書館システムを導入し、令和 4 年度は、7,206 件のコンテンツを導入した。</p> <p>カ より良い家庭環境の創出ができるよう、家族での利用の促進を目的とし、児童図書の充実に努め 4,660 冊の増加を図った。</p> <p>キ 各図書館共に地域的特色や課題に関する郷土資料の収集に努め 135 冊の新たな資料・図書の収集を行った。</p> <p>ク ハローワークの求人情報を掲示するほか、西条図書館では起業や個人のスキルアップに関する専門コーナーを設け、ビジネス支援に関する情報の提供に努めた。</p> <p><b>(サービス機能の充実) : B</b></p> <p>ア 子どもたちに直接、本を読むことの大切さ楽しさを伝えるために、小学校へ図書館職員が出向きブックトーク 1 回、リモート 1 回をそれぞれ開催した。</p> <p>イ 子どもたちが図書に触れる機会を増やすために、小学校へ移動図書館車を巡回し、2,439 冊の図書利用があった。</p> <p>ウ 乳幼児からの読書習慣の獲得のために、本を通した保護者と子どもたちとのスキンシップを体験してもらうブックスタート事業については、615 名に絵本等の配布を行ったが、新型コロナウイルス感染症予防のために、絵本の配布のみを保健センターに依頼している。</p> <p>エ 幼児期へと発達する段階の子どもたちに本を楽しんでもらえるよう、職員やボランティアによるお話し会を実施した。</p> <p>オ グローバル化の進展に合わせて、英語の読み聞かせを実施した。</p> <p>カ 市内高等学校へ出向き、保育実習前の生徒を対象とした実技指導を実施した。</p> <p><b>(持続可能な図書館運営マネジメントの検討) : B</b></p> <p>ア 持続可能な図書館運営を目指し、令和 2 年 4 月 1 日より、全館の開館時間の短縮と、西条図書館への休館日設置、2 館ずつ休館日の集約化を図っている。令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染症対策のために、会議室、学習室の利用制限を行いました。令和 4 年度の来館者は 310,626 人で前年度比 77,346 人の増加となり、一日平均来館者でも 1,068 人、前年度比 10 人</p>	B

## 社会教育

	<p>増加している。 近隣公共施設も含めた販わいの創出について今後も検討していく。</p> <p><b>【今後の課題と取組の方針】</b></p> <p>ア 非来館型サービスの充実 イ 市民生活に役立つ蔵書の充実 ウ 郷土資料の収集・整理・公開 エ 学校と連携した子どもの読書推進活動の充実</p>	
--	---	--

## 社会教育

### 重点目標 1 地域に根差した生涯学習活動の推進

成果指標 (KPI)	市民 1 人あたりの公民館利用回数を増加します				
目標値等		実績値			担当課
基準値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)	令和 2 年度 末	令和 3 年度 末	令和 4 年度 末	
6 回	7 回	3 回	2.6 回	3 回	社会教育課
取組状況	コロナ禍の中でも工夫を凝らし、感染対策を行いながら、各種講座を行うとともに、地域と連携を図りながら、文化祭や運動会、夏祭り等のイベントを開催した。				
自己評価	E 目標とする成果を大きく下回った				
今後の方向性	改善を加えて実施する。				
課題・問題点	令和 5 年 5 月 8 日から新型コロナウイルス感染症が「5 類感染症」に変更されたものの、この数年間は、様々な事業・行事・イベントを中止、規模縮小しており、コロナ禍以前の状態に戻すことは、容易ではない。				
改善内容	地域にとって身近な活動拠点として、感染症の動向に注視しつつ、コロナ禍以前に実施していた事業・行事・イベントを可能な範囲で再び実施するとともに、市民の学習ニーズや地域課題等を的確に捉えながら、新たな事業展開を検討する。				

成果指標 (KPI)	図書館における市民 1 人あたりの貸出冊数を増加します				
目標値等		実績値			担当課
基準値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)	令和 2 年度 末	令和 3 年度 末	令和 4 年度 末	
7 冊	8 冊	5 冊	4 冊	6 冊	社会教育課
取組状況	夏休み期間に市内 4 館で「スタンプラリー」を実施、電子図書館のコンテンツ整備や利用登録を推進し、貸出冊数増加に努めた。				
自己評価	D 目標とする成果をやや下回った				
今後の方向性	計画どおりに実施する。				

## 社会教育

課題・問題点	電子図書館は中高生および高齢者の利用が少ない。 読まれていない古い書籍がある。
改善内容	中高生、高齢者の登録の推進。 古い書籍を整理し、新しい書籍と入れ替える。 スタンプラリーなど利用増進に繋がるイベントを実施していく。

## 社会教育

### 重点目標 2 家庭・地域の教育力の向上

基本施策	取組状況等	評価
<p>(1) 豊かな心をもった青少年の育成</p> <p>子育ての原点である家庭に、教育力の向上を促し、学校・家庭・地域社会と関係団体が一体となって、社会性・協調性・豊かな心を持った青少年の育成を図る。</p>	<p><b>【取組状況】</b></p> <p><b>(家庭教育力の向上) : B</b></p> <p>ア 小中学校で開催する子育て学習講座（延べ 51 講座、参加者 3,378 名）へ講師を派遣し、保護者・教職員等の学習を支援した。</p> <p>イ 第 18 回西条市 P T A 大会が「ワクワクできる西条に 親と子が地域を結ぶ P T A」をスローガンに、中央公民館で開催された。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部 P T A 会員、教育委員会関係者のみが参加し、大会の様子は、後日、Y o u T u b e にて、講演動画と共に市内 P T A 会員限定で公開された。また、講演動画の内容については「～子どもがいじめやケガの被害者・加害者になったとき～親としてできること」と題した弁護士の菊池幸夫氏による講演となっており、子どもが被害者だけではなく加害者になったとき親としてどうすべきかを考えるきっかけ作りとなった。</p> <p><b>(地域社会が育む青少年の健全育成) : B</b></p> <p>ア 放課後や週末等において、学校の余裕教室等を活用してすべての子どもたちの安全・安心な活動場所を確保し、地域と学校が連携・協働して学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する放課後等の学習支援・体験活動を行う放課後子ども教室を 24 教室開設した。</p> <p>イ 学習支援員を活用し、小・中学校生に対して地域の人材や ICT 活用等による地域と学校の連携・協働による学習支援を行う地域未来塾を 24 教室開設した。</p> <p>ウ 土曜日等において、民間企業・団体等の外部人材等が参画し、多様な経験や技能を習得させるような特色・魅力ある教育プログラムを行う土曜教育を 11 教室開設した。</p> <p>エ P T A 等が親子のふれあいを目的として行う体験活動については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、7 月以降実施の事業を対象とし、実施場所を市内に限定する等の制限等を設け、18 事業を支援し 1,437 名の参加があった。</p> <p>オ 公民館における 3 泊 4 日の共同生活で、通学や体験活動を経験する通学合宿事業については、4 校が実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。</p> <p>カ 地域愛護班、青少年健全育成協議会等の活動を支援し、地域全体で子どもを守り育てる環境づくりに努めた。</p> <p>キ 令和 5 年成人式実行委員会において、「成人式」の名称を「二十歳の集い」と変更した。「令和 5 年二十歳の集い」は、十分な新型コロナウイルス感染症の感染対策を行い、令和 5 年 1 月 8 日に市内 2 カ所で会場開催した。</p> <p><b>【今後の課題と取組の方針】</b></p> <p>ア 学校との連携による子育て学習講座の充実</p> <p>イ 親子ふれあい交流体験事業や通学合宿事業の支援</p> <p>ウ 放課後子ども教室、地域未来塾、土曜教育の持続的・安定的</p>	<p>B</p>

## 社会教育

	な運営のための人材確保 エ 学校・地域との協働活動の基盤づくり オ 地域学校協働活動の積極的な推進	
--	---	--

## 社会教育

### 重点目標 2 家庭・地域の教育力の向上

成果指標 (KPI)	放課後子ども教室・地域未来塾・土曜教育の実施数を増加します				
目標値等		実績値			担当課
基準値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)	令和 2 年度 末	令和 3 年度 末	令和 4 年度 末	
39 教室	45 教室	43 教室	51 教室	59 教室	社会教育課
取組状況	放課後子ども教室 (24 教室・延べ 476 回開催) 地域未来塾 (24 教室・延べ 377 回開催) 土曜教育 (11 教室・延べ 97 回)				
自己評価	A 目標とする成果を大きく上回った				
今後の方向性	計画どおりに実施する。				
課題・問題点	教室数に対し、コーディネーターをはじめとする協力者が不足しているとともに、高齢化も進んでいることから、持続可能な教室運営を行うためには、安定的な人材確保が必要である。				
改善内容	統括コーディネーターと協議しながら、人材確保に努める。				

社会教育

重点目標 3 地域文化の継承・形成と歴史文化の保全・活用

基本施策	取組状況等	評価
<p><b>(1) 地域に根差した市民文化の振興</b></p> <p>ふるさとの自然と文化を愛する心を培い、文化会館や公民館をはじめ生涯学習施設の活用を図り、各種文化団体や自主的サークルの育成と芸術文化の振興に努めるとともに、郷土の歴史及び文化に対する認識向上を図る。</p>	<p><b>【取組状況】</b></p> <p><b>(団体育成と芸術文化の振興) : B</b></p> <p>ア 西条市文化協会会員や学校の児童生徒を対象とし、芸術文化活動に功績のあった功労者を表彰した。(功労賞 4 名・奨励賞 7 名・1 団体)</p> <p>イ 伝統民俗芸能の保存・活用に取り組む各地域伝統芸能保存団体 (3 団体) の活動を支援した。</p> <p>ウ 全国規模の合唱コンクールに出場する市内各学校の合唱部に対して外部講師による指導を行う「さいじょうコーラスアカデミー」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため外部講師の招聘は行わず、各コンクールにおける四国大会に出場する 3 校 (西条北中、西条南中、西条高校 参加者延べ 179 名) の練習会場として、学校ごとの練習日 (計 6 日) を設けた。</p> <p>エ 丹原地域主催の文化祭が丹原文化会館にて開催され、延べ 680 名が来場した。</p> <p>オ 西条地域主催の文化祭が総合文化会館、五百亀記念館にて開催され、延べ 661 名が来場した。</p> <p>カ 東予地域主催の文化祭が東予体育館、中央公民館にて開催され、延べ 1,410 名が来場した。</p> <p>キ 小松地域主催の文化祭が小松公民館にて開催され、延べ 1,100 名が来場した。</p> <p>ク 各種文化団体 (謡曲、短歌) が主催する大会は謡曲大会が西条福祉センターにて開催され、短歌大会は西条図書館にて開催された。</p> <p>ケ 佐伯記念館、生涯学習の館等において市民に作品展示の場所を提供するなど、文化芸術活動を支援した。</p> <p>コ 総合文化会館下階への雨漏り解消のため、屋上の防水シートの修繕を行った。</p> <p><b>(郷土の先人顕彰) : B</b></p> <p>ア 近藤篤山顕彰冊子を、市内の各小学校新入生に配布した。</p> <p>イ 松木幹一郎の生誕 150 年を記念し、「台湾全島に電気を灯した日本人」と題し、愛媛台湾親善交流会会長 古川 勝三氏による講演会を、市民大学開設事業の一環として実施した。</p> <p><b>【今後の課題と取組の方針】</b></p> <p>ア 文化協会への活動支援</p> <p>イ 郷土の偉人についての情報をデジタル発信</p>	<p>B</p>
<p><b>(2) 文化財の保護と調査活用の推進</b></p> <p>文化財の実態調査や資料整備、企画展開催等に努めて周知啓発を図り、その保存活用を推進する。</p>	<p><b>【取組状況】</b></p> <p><b>(保存と活用) : A</b></p> <p>ア 埋蔵文化財包蔵地において民間開発行為に伴う試掘調査を行い、埋蔵文化財の状況把握に努めた。</p> <p>イ 国営ほ場整備事業に伴い、「宮之内遺跡」の本調査を実施した。</p> <p>ウ 団体営ほ場整備事業に伴い、「亀の甲 I 遺跡」の本調査を実施した。</p>	<p>B</p>

## 社会教育

	<p>エ 平成 27 年度に策定した「史跡永納山城跡保存整備基本計画」及び平成 30 年度に作成した「史跡永納山城跡保存整備基本設計」に基づき、北東部の実施設計を行った。また、北東部のサイン類設置（2 基）工事を実施した。また、現地では樹木伐採等の環境整備を実施した。</p> <p>オ 国指定重要文化財「興隆寺本堂」の防災設備保守点検事業に補助金を交付し、維持管理を支援した。</p> <p>カ 市指定有形民俗文化財「ひまや」保存新築事業、市指定有形文化財（建造物）「観念寺山門及び石垣」保存修復事業、市指定有形文化財（工芸品）「脇差」修復事業市に対し、補助金を交付して支援した。</p> <p>キ 市指定史跡「八堂山遺跡」の復元住居を撤去し、平面表示による新たな整備を実施し、説明板の更新も行った。</p> <p>ク 市内指定天然記念物の維持管理（肥培等委託）を実施した。</p> <p>ケ 市指定天然記念物「大喜多のイチョウ」、「旧大保木小学校のソメイヨシノ」、県指定天然記念物「フジ（観音堂のフジ）」の維持管理に対し、巨樹名木保全事業を活用した支援を行った。</p> <p><b>（市民の文化財保護意識の向上）： B</b></p> <p>ア 1 月 26 日の文化財防火デーに合わせ、文化財所有管理施設において消防設備の立入検査や消防訓練を行った（仏心寺）。</p> <p>イ 市指定「市立郷土博物館所蔵品」の説明を含む西条郷土博物館の説明板修繕を行った。</p> <p>ウ 各社会教育施設における企画展や講座を開催した。</p> <p>エ カブトガニ保護に関する周知・啓発のためカブトガニ探検隊、カブトガニ K I D S を実施した。</p> <p>オ 市民に市之川鉦山の魅力を発信するために、引き続き市庁舎ロビーへ展示コーナーを設置した。</p> <p>カ 出土遺物や新指定文化財について市民へ紹介する展示を継続して実施した。</p> <p><b>【今後の課題と取組の方針】</b></p> <p>ア 永納山城跡保存整備基本計画に基づく整備の推進</p> <p>イ 国営、団体営ほ場整備事業ほか、各種開発行為に伴う埋蔵文化財発掘調査に対処できる調査体制の確立</p> <p>ウ 四国遍路の世界遺産登録に向けた県との連携</p> <p>エ 市之川鉦山資料室の情報発信</p> <p>オ 石鎚黒茶製造技術の普及啓発に向けた取り組み（令和 5 年 3 月 2 2 日に重要無形民俗文化財に指定）</p>	
--	--	--

## 社会教育

### 重点目標 3 地域文化の継承・形成と歴史文化の保全・活用

成果指標 (KPI)	市民1人あたりの文化会館利用回数を増加します				
目標値等		実績値			担当課
基準値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	令和2年度 末	令和3年度 末	令和4年度 末	
年1.5回	年2回	0.24回	0.54回	0.6回	社会教育課
取組状況	利用者が安心して利用できるよう、新型コロナウイルス感染対策を講じながらの運営を実施。自主事業については、歌劇『400歳のキャストラート』等鑑賞型事業を主に開催し、感染症対策を徹底しつつ来場者の獲得に努めた。				
自己評価	D 目標とする成果をやや下回った				
今後の方向性	改善を加えて実施する。				
課題・問題点	感染症に関する規制が解かれ、利用者数の回復が見込まれているが、事業の見直しを実施し、利用人数を増加させる企画を進めていく必要がある。				
改善内容	定期事業の内容、開催方法を再検討し、文化会館からの情報発信を徹底する。				

成果指標 (KPI)	西条市ワクワク大賞（学術、芸術、文化分野）の受賞者を増加します (累計)				
目標値等		実績値			担当課
基準値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	令和2年度 末	令和3年度 末	令和4年度 末	
0人(団体)	10人(団体)	3人	9人	13人	社会教育課 学校教育課
取組状況	情報収集に努めた。				
自己評価	A 目標とする成果を大きく上回った				
今後の方向性	計画どおりに実施する。				

## 社会教育

課題・問題点	受賞者候補の選定が情報収集等に限られ、受賞者の増加に繋がりにくい。(社会教育課)
改善内容	文化会館の事業や新聞報道などにアンテナを張り、多くの市民の活躍を積極的にキャッチしていく。

成果指標 (KPI)	国史跡永納山城跡の保存整備をすすめます (累計)				
目標値等		実績値			担当課
基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	
6%	80%	10%	29%	33%	社会教育課
取組状況	令和4年度は、史跡北東部の実施設計、北東部での誘導標識2基の整備工事を行った。				
自己評価	C 概ね目標とする成果であった				
今後の方向性	改善を加えて実施する。				
課題・問題点	国庫補助事業であり、事業の進捗状況は補助金の交付状況に大きく左右される。ここ数年は、要望額に対し40~50%減の交付額が続いており、事業計画期間の延長が予想される。 また、原材料費の高騰による影響もあり、事業費の増加も想定される。				
改善内容	今後実施設計を行う箇所については、工法の再検討等を行い、事業費の減が可能かどうかを検討していく。				

成果指標 (KPI)	偉人顕彰に関する情報発信を実施します				
目標値等		実績値			担当課
基準値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	
2回	2回	2回	1回	2回	社会教育課
取組状況	松木幹一郎の生誕150年を記念して、「台湾全島に電気を灯した日本人」として、愛媛台湾親善交流会会長 古川 勝三氏による講演会を市民大学開設事業の一環として開催。 本市出身の偉人、近藤篤山の生涯を紹介した小冊子を、市内小学校新入生へ配				

**社会教育**

	布。市内小学校 25 校配布数 936 冊。
自己評価	C 概ね目標とする成果であった
今後の方向性	計画どおりに実施する。
課題・問題点	近藤篤山冊子は、今後増刷を行わず、電子媒体で発信・活用できるようにする。同様に、その他の偉人についても、電子媒体での発信ができるよう整えていきたい。
改善内容	既存の冊子や紙媒体のパンフレットなどを PDF 化し、HP で閲覧できるようにしていく。

人権・同和教育

重点目標 1 学習機会の拡充と啓発活動の推進

基本施策	取組状況等	評価
<p>(1) 市民総ぐるみの人権・同和教育研修会等の推進</p> <p>研修会等の積極的な開催や、啓発活動の推進を図るとともに、その内容の充実に努める。</p>	<p><b>【取組状況】</b></p> <p>(市民意識調査の結果を踏まえた積極的な学習機会の提供) : B</p> <p>ア 「差別をなくする市民の集い」を市内小・中・高校の児童・生徒による人権作文朗読と法学者・大阪芸術大学客員准教授 谷口 真由美先生による「私らしくあなたらしく誰もが自分らしく生きられる社会に向けて」と題しての講演会(330名)を開催した。併せて市内小・中・高等学校児童生徒による人権意識を高めるためのポスター・標語を展示した。</p> <p>イ 自治会・P T A・婦人会等各種団体に対し、各種講座への参加を呼びかけ啓発を行った。</p> <p>人権・同和教育講座(5回・419名)を開催し、人権問題に対する理解と認識を深め、差別に気づき、行動できる人づくりに取り組んだ。</p> <p>人権・同和教育リーダー養成講座(市職員管理職対象、6回・231名)開催し、部落問題をはじめ様々な人権問題について学習し、地域や職場のリーダーの育成に取り組んだ。</p> <p>ウ 心のサポーター養成講座(3回・110名)を開催し、適切な支援方法を身につけた助言者の育成を目的に実施した。新型コロナウイルス感染症対策及び受講者の利便性向上のため、オンラインと会場の選択制とした。</p> <p>エ カウンセリング基礎講座(4回・130名)を開催し、カウンセリングの理論や技術を学んだ。</p> <p>オ 平成28年に「部落差別解消推進法」が施行されたことを受け平成29年度より実施している部落問題基礎講座(3回・184名)を小中学校や公民館関係者を対象に開催し、差別解消のための推進者の養成に取り組んだ。</p> <p>カ 市人権・同和教育研究大会(105名)は、3年ぶりに対面により開催することができた。学校教育等分科会と社会教育分科会の2分科会において、日頃の活動を実践報告するとともに人権・同和教育の在り方について協議を行った。</p> <p>キ 公民館人権・同和教育活性化事業では、西条、神拝、周布、吉井の4公民館で取り組んだ。</p> <p>また、小地域懇談会(77会場・1,849名)では、視聴覚教材による学習、市人権教育指導員の講演や小グループによる討議などを行い、地域の課題に即した学習を行うことができた。</p> <p>ク 愛媛県人権対策協議会西条支部との協働による公民館訪問(15館・213名)を実施し、地域に根付いた効果的な人権・同和教育を推進するための意見交換を行った。</p> <p>ケ 教養講座(人権・同和教育学習会、料理教室、生花、茶道教室等)を実施し、同和教育の振興、地域住民の相互理解及び交流を図った。(122回・711名)</p> <p>コ 愛媛県人権教育協議会機関紙「えひめ人権・同和教育」を購入し、各種団体、関係機関に広く配布するとともに、小地域懇談会等で人権啓発DVDを利用するなど、各種資料、視聴覚教材の積極的活用を行った。</p> <p>サ 奈良県で開催された全国人権・同和教育研究大会(19名)や</p>	<p>B</p>

## 人権・同和教育

	<p>四国地区人権教育研究大会県内報告会（29名）、愛媛県人権・同和教育研究大会（112名）、東予地区人権・同和教育研究協議会（42名）に関係者の参加を得た。</p> <p>シ 子ども会活動（5団体）に補助金を支出し、人権に関する学習活動の活性化を支援した。</p> <p><b>（人権意識の高揚を図るための効果的な啓発活動の推進）：A</b></p> <p>ア 「差別をなくする強調月間」の取組として、市職員1,184名（職務に支障がある者を除く）が啓発用ワッペンを着用することにより、人権啓発に努めることができた。</p> <p>イ 市広報誌へ人権・同和教育シリーズを3ヶ月に1回掲載するとともに、ホームページや公民館便りに啓発チラシを掲載し、情報提供に努めた。</p> <p>ウ 「西条市人権文化のまちづくり基本計画」の解説動画を作成し、フェイスブックを用いて周知を図った。</p> <p>エ 毎月10日を人権を考える日と定め、市内公共施設にのぼり旗を設置するとともに、人権のチラシを作成・配布し、広く啓発に努めた。</p> <p>オ 「STOP コロナ差別 愛顔を守ろう」のぼり旗を作成し、市公共施設に設置した。</p> <p>カ 各種講座や研修を開催する際に、「身元調査おことわり運動」のステッカーを配布するなど、差別を許さない地域づくりを推進した。</p> <p>キ 人権意識を高めるための作文・詩・標語を市内小中学校及び高等学校に対し募集し、作文・詩53点、標語240点を掲載した作品集を560部作成した。市内小中学校・高等学校、公民館、図書館等に配布し、人権・同和教育の推進に活用した。</p> <p>ク 市内小中学校・高等学校、市PTA連合会等から応募があったポスター、標語、写真を掲載した人権啓発カレンダーを1,500冊作成。小中学校・高等学校、幼稚園・保育所・こども園、公民館等に配布し、人権啓発に活用した。</p> <p><b>【今後の課題と取組の方針】</b></p> <p>ア 市民、事業所への人権文化のまちづくり基本計画の周知</p> <p>イ 公民館人権・同和教育活性化事業の充実に向けた公民館への支援</p> <p>ウ 「部落差別解消推進法」の具現化に向けた更なる取組</p> <p>エ オンライン講座やSNSによる啓発情報の発信により、学習機会の提供や啓発活動の拡充を図る。</p> <p>オ 令和6年度の市民意識調査に向けた調査内容の検討</p>	
--	--	--

人権・同和教育

重点目標 1 学習機会の拡充と啓発活動の推進

成果指標 (KPI)	市・西条市人権教育協議会が主催する講座の参加者数を増加します				
目標値等		実績値			担当課
基準値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	令和2年度 末	令和3年度 末	令和4年度 末	
748人	770人	427人	732人	843人	人権擁護課
取組状況	一部の講座においてオンラインと対面の併用により実施したこと、感染対策を徹底しつつ、前年より受講定員を増加させたことで参加者が増加した。				
自己評価	B 目標とする成果をやや上回った				
今後の方向性	計画どおりに実施する。				
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修内容の工夫により、多くの市民の関心を高める。</li> <li>・主体的な参加の拡大</li> </ul>				
改善内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今日的な人権課題に関する講座内容</li> <li>・様々な媒体による講座情報の発信</li> <li>・要約筆記の導入</li> </ul>				

成果指標 (KPI)	情報発信・啓発運動の手段を多様化し、啓発の機会を増加します				
目標値等		実績値			担当課
基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)	令和2年度 末	令和3年度 末	令和4年度 末	
21回	25回	20回	29回	34回	人権擁護課
取組状況	これまでの啓発活動に加え、フェイスブックに人権文化のまちづくり基本計画の解説動画等を毎月掲載することにより啓発機会を増やすことができた。				
自己評価	A 目標とする成果を大きく上回った				
今後の方向性	改善を加えて実施する。				
課題・問題点	「人権」への関心度の向上				

人権・同和教育

改善内容	SDGs 未来都市推進事業の関連事業として実施
------	-------------------------

人権・同和教育

重点目標 2 推進体制の充実

基本施策	取組状況等	評価
<p><b>(1) 西条市人権教育協議会等との連携強化</b></p> <p>西条市人権教育協議会や関係団体との連携を更に深め、学校及び地域と一体となった人権・同和教育を推進する。</p>	<p><b>【取組状況】</b></p> <p><b>(西条市人権教育協議会活動の推進) : B</b></p> <p>ア 企業部会の事業所対象に「職場におけるハラスメントの理解と防止について」と題した研修会(37名)をハローワーク西条と共催で開催した。また、事業所(約500社)に人権を考える日のチラシ等を送付し、企業における人権・同和教育の推進に取り組んだ。</p> <p>イ 就学前教育関係者を対象にした研修会(2回・65名)を開催し、就学前における人権・同和教育の充実を図った。</p> <p>ウ 学校教育部会における夏季研修会(131名)は、「部落問題」をテーマに開催した。</p> <p>エ 子ども会育成会交流学習発表会(52名)を開催し、参加者相互の研修・交流を図った。</p> <p><b>(愛媛県人権対策協議会西条支部、東予地域人権啓発活動ネットワーク協議会、西条公共職業安定所等関係団体との連携による研修機会の確保及び推進) : B</b></p> <p>ア 愛媛県人権対策協議会西条支部の研修に参加し、研修機会の確保に努めた。また、同支部の行う学校訪問に随行し意見を述べるなど、小中学校における人権・同和教育の研修の充実ができた。</p> <p>イ 東予地域人権啓発活動ネットワーク協議会との連携により、人権の花運動(楠河小学校実施、丹原高等学校協力)を実施することができた。</p> <p><b>【今後の課題と取組の方針】</b></p> <p>ア 企業・事業所向け研修の充実と参加企業の増加</p> <p>イ 企業・事業所に対する「ビジネスと人権」の重要性の啓発</p> <p>ウ 愛媛県人権対策協議会西条支部との連携による社会教育における人権・同和教育の更なる推進</p> <p>エ 行政部会と連携した市職員研修の充実</p>	<p>B</p>
<p><b>(2) 人権文化のまちづくり市内推進計画の実践</b></p> <p>人権文化のまちづくり基本計画にもとづき、人権課題解決に向けた全庁的な取組を推進する。</p>	<p><b>【取組状況】</b></p> <p><b>(全庁的な取組による計画の実践) : B</b></p> <p>ア 市役所各課室において人権課題との関わりを明らかにした上で、「西条市人権文化のまちづくり基本計画」を推進するための取組を計画し、人権課題の啓発や人権施策の推進に努めた。</p> <p>イ 公民館長会及び公民館主事会において人権・同和教育研修を行った。</p> <p>ウ 差別の現実に学び、人権問題の解決を市職員自らの課題として受け止めるよう、ワークショップを取り入れた職員研修を部局別で実施した。(受講者 対面 868名、動画視聴 43名)</p> <p><b>【今後の課題と取組の方針】</b></p> <p>ア 人権文化のまちづくり基本計画に基づき、あらゆる行政分野に人権尊重の理念を取り入れた全庁的な市内推進計画の推進</p>	<p>B</p>

## 教育総務

### 重点目標 1 学習機会の拡充と啓発活動の推進

成果指標 (KPI)	校舎棟の改修をすすめます (累計)				
目標値等		実績値			担当課
基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)	令和2年度 末	令和3年度 末	令和4年度 末	
0 棟	8 棟	0 棟	3 棟	7 棟	教育総務課
取組状況	<p>神拝小学校及び丹原小学校にて、主要校舎の30年程度利用継続を目標とした、長寿命化改修を実施した。*丹原小学校では国基準となる耐震改修も併せて実施し、安全性を高めた。</p>				
自己評価	A 目標とする成果を大きく上回った				
今後の方向性	改善を加えて実施する。				
課題・問題点	<p>西条市小学校・中学校の規模適正化の検討を含め、対象施設の選定を行なう必要性がある。</p> <p>令和5年度には第二期西条市個別施設計画の策定準備をする必要性がある。</p>				
改善内容	<p>長寿命化改修においては、改修後30年間の施設利用の必要性があるため、生徒・児童数に基づいた、中長期的な視点での計画策定が求められる。又、限られた財源を利用したより適切な改修範囲の設定も継続的におこなう必要がある。</p>				

## 外部評価委員の意見、評価

### 学校教育

- ア 「教職員の資質能力の向上」について、「各校で、授業評価システムを組織的・継続的に活用し、授業改善に努めるなど、教職員の授業力向上を図った。」ということから、B評価となっているが、13 ページの総合計画の目標に掲げる「全国学力学習状況調査」の向上についての評価はDとなっており、乖離している状況が見受けられる。
- 教職員の資質能力の向上が、子ども達の学力の向上に有効に結びつく結果を目指し、今後も改善に努めていただきたい。
- イ 概して愛媛の教育は優れているという認識であるが、ICT 教育という新たな教育手法の展開が求められる中、教員のスキルアップを図る一方で、生徒に反映できているかが問題であると思った。
- ウ コミュニティ・スクールについて、学校・保護者・地域の3者によって成り立つ仕組みであるが、保護者について、地元小学校でボランティアを募集したところ参加する保護者がほとんどなく、意識の低さが目立った。
- エ 言語活動の充実について、ある学校では日記を書く授業を行い、良い点悪い点について評価をしている先生もいるが、ハンコだけ押して返却するような先生もいるらしい。学校においては、意識統一された授業をすべきと思う。思考力・想起力など高める手段としても良くない。
- オ 地元地域では、地域の活性化につながるような地域自治組織を立ち上げており、人材派遣のようなことをしている。PTA は任意団体だと明言されており、子どもを育てていくという当事者意識が低い。これをいかに改善し、コミュニティ・スクールの場に引き込んでいくか考えている。
- カ 1人1台タブレットが導入されたが、タブレットを低学年の子に持ち帰らせるには重いとの声があった。この点について考えていただきたい。
- キ チャット GPT は、使い方によっては便利である一方、思考力の低下のおそれなどマイナス面もある。今後タブレットの活用が進むとこのような問題も出てくると思う。
- ク ベネッセコーポレーションの調査によると、約20%の子どもがチャット GPT を知っており、そのうち約70%が一度は使ったことがあるとの結果。小学生も使い始めているといえ、今後さらに割合は増えると思われる。ぜひ市において方針を取り決め、マニュアルを作っていただく等、有効な活用や教育に努めていただきたい。
- ケ 11 ページ「優れた芸術や伝統文化、異文化に触れる活動の充実」について、西条市は甲子園や合唱コンクールで全国1位になった経験がある。様々な分野で日本一になるものがあるというのは西条のいいところだと思う。去年も東京芸大の子が教育実習に来てくれており、衰えることなく文化を大事にする空気があると感じた。また、西条高校から東京芸大に進学した、お琴の優秀な先生もいる。入学することが難しい東京芸大と、西条高校にこれほど縁があることは魅力だと思う。

### 社会教育

- ア 放課後子ども教室について、今後の課題として人材の高齢化があり、広げても次の世代につなげないのではないかと懸念がある。
- イ 子ども教室では、教員 OB が熱心に取り組んでいる。今後も退職後地元に貢献する人が多く、そのような人たちによって続いていくと思う。土曜教室のコーディネーターが辞めることになり、連合自治会長や老人クラブ会長が手伝いに来てくれているなど、人材確保は難しいが、普段の活動などの中から協力してくれることもある。高齢化よりもその事業に興味をもって子どものために活動してくれる方をいかに見つけるかが重要だと思う。
- ウ 市教育委員会の学芸員に公民館で埋蔵文化財の講座を開いてほしいとの要望を伝えたところ快く応えてもらった。ひとつひとつ出土品の説明をしてもらい、県下でもこの地域の古墳が大きいことなど、知らないことを教えてくれた。ぜひ公民館単位で講座開催の声をかけてほしい。

### 人権・同和教育

- ア 33 ページ「市民総ぐるみの人権・同和教育研修会等の推進」について、「伊 自治会・PTA・婦人会等各種団体に対し、各種講座への参加を呼びかけ啓発を行った」とあるが、各種団体に呼び

## 外部評価委員の意見、評価

かけを行わなければ人が集まらなると認識している。

- イ 市民のうち人権・同和教育講座への参加者が419人というのは非常に少なく感じる。PTAとしては、極力保護者が関心をもつような内容にすれば参加率が上がると思う。
- ウ 人権の授業が、子どもたちにとって難しい内容になっていると感じた。昔より部落差別に対する認識が良くなっていると思うが、もう少しわかりやすくする必要がある。また、差別用語や部落差別があったことについて、教えるか教えないかの問題があるが、個人的にはきちんと伝えることが大事だと感じた。
- エ 人権・同和教育リーダーを養成したことに対する評価としては、学んだことを伝えていくことが大事である。人権・同和教育リーダー養成講座の内容は確かに難しい。差別があった事実については、子どもや保護者にきちんと伝えていくべきだと思う。
- オ 中学生が水平社発祥の地へ現地研修に行っており、地域の人に発表してくれるようお願いした。机上でなく、現地で人から話を聞き、見て学んだことを発表してもらったことで、生徒たちの生の感動、人権教育に対する思いが伝わってきた。地域の方々の意見をまとめ、公表したが、色々な講座に参加した中でこの会が一番よかったとの意見があった。やはり学んできたことをどう生かすが大事であるから、評価していただきたい。
- カ PTAの中で人権の会は非常にたくさんあるが、実際に参加しているのは人権部の方がほとんど。一般募集では人が集まらないため、市や地区から案内があれば、人権部の方が責任感から何回も出席することになる。もう少し精査して投げかけていただければありがたい。

## 教育施設の整備

- ア 耐震化構造について、SRF工法は国が認めていないものであり、国基準のIS値でいうと愛媛の中でも西条市は数字が低い。ホームページにはSRF工法の基準により耐震構造100%と記載されているが、公共施設は避難場所に使われることが多いため、国の基準についても記載してほしい。

## 7 資料

### (1) 教育委員会開催状況

令和4年1月1日～令和4年12月31日

定例会	臨時会	計
12回	2回	14回

### (2) 議案処理状況

令和4年1月1日～令和4年12月31日

原案議決	修正議決	保留	計
17件	0件	0件	17件

### (3) 学校訪問等活動状況

令和 4年4月 8日 小学校入学式

8日 中学校入学式

12日 西条市教員総会（テレビ会議）

5月 6日 学校訪問（丹原小学校、丹原東中学校）

17日 学校訪問（庄内小学校、壬生川小学校）

18日 学校訪問（東予西中学校）

19日 学校訪問（石根小学校）

23日 学校訪問（徳田小学校小学校）

25日 学校訪問（西条東中学校）

26日 学校訪問（小松小学校、氷見小学校）

27日 学校訪問（楠河小学校）

30日 学校訪問（大町小学校、禎瑞小学校）

31日 令和4年度市町教育委員会教育長会議

6月 1日 学校訪問（西条小学校）

2日 学校訪問（神戸小学校、吉井小学校）

3日 学校訪問（三芳小学校、周布小学校）

6日 学校訪問（玉津小学校）

17日 学校訪問（丹原西中学校、橘小学校）

20日 学校訪問（河北中学校）

21日 学校訪問（西条南中学校）

22日 学校訪問（中川小学校、田野小学校）

23日 学校訪問（飯岡小学校）

- 28日 学校訪問（田滝小学校）
- 29日 学校訪問（吉岡小学校、国安小学校）

- 7月 4日 学校訪問（東予東中学校）
- 6日 学校訪問（多賀小学校）
- 7日 学校訪問（西条西中学校）
- 8日 学校訪問（神拝小学校）
- 11日 学校訪問（西条北中学校）
- 12日 学校訪問（小松中学校）
- 22日 第1回総合教育会議

- 8月 9日 外部評価委員会（教育委員会事務の点検・評価）

- 10月23日 「えひめ教育の日」推進大会・推進フェスティバル

- 11月 1日 令和3年度市民表彰式
- 2日 中学校音楽フェスティバル
- 16日 小学校音楽フェスティバル（東部）
- 17日 小学校音楽フェスティバル（西部）
- 24日 愛媛県差別をなくする県民の集い
- 24日 第2回総合教育会議

- 令和 5年1月 4日 令和5年新年市民祝賀会
- 7日 令和4年度西条市子ども凧あげ大会
- 8日 令和5年西条市二十歳の集い
- 22日 令和4年度第18回西条市PTA大会
- 31日 第2回総合教育会議

- 3月17日 中学校卒業証書授与式
- 23日 小学校卒業証書授与式

(4) 教育財政状況

令和4年度 西条市一般会計歳出決算

(単位：千円)

款	令和4年度		令和3年度		備考
	決算額	比率	決算額	比率	
1 議会費	289,845	0.5%	282,002	0.5%	
2 総務費	7,858,198	14.2%	8,760,607	16.3%	
3 民生費	19,636,622	35.6%	20,239,285	37.7%	
4 衛生費	7,163,446	13.0%	4,312,768	8.0%	
5 労働費	185,545	0.3%	185,674	0.3%	
6 農林水産業費	1,822,736	3.3%	1,689,621	3.1%	
7 商工費	1,921,257	3.5%	2,829,243	5.3%	
8 土木費	4,299,597	7.8%	4,398,059	8.2%	
9 消防費	1,598,866	2.9%	1,399,168	2.6%	
10 教育費	5,205,972	9.4%	4,863,627	9.1%	
11 災害復旧費	29,948	0.1%	55,485	0.1%	
12 公債費	5,178,102	9.4%	4,740,963	8.8%	
歳出合計	55,190,134	100.0%	53,756,502	100.0%	

令和3年度 西条市教育費歳出決算内訳

(単位：千円)

項	令和4年度		令和3年度		備考
	決算額	比率	決算額	比率	
1 教育総務費	306,067	5.9%	306,484	6.3%	
2 小学校費	2,036,550	39.1%	1,801,247	37.1%	
3 中学校費	352,148	6.8%	326,067	6.7%	
4 幼稚園費	304,188	5.8%	303,544	6.2%	
5 社会教育費	1,204,781	23.1%	1,207,134	24.8%	
6 保健体育費	1,002,237	19.3%	919,151	18.9%	
歳出合計	5,205,971	100.0%	4,863,627	100.0%	

(5) 関係法令

◆ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

（中 略）

(5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第一項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

◆ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について  
(通知) (抜粋)

(26 文科初第 490 号 平成 26 年 7 月 17 日 文部科学初等教育局長通知)

1 改正法の概要

(4) 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、教育委員会から委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならないこととしたこと。(法第25条第3項)

2 留意事項

今回の改正においては、新「教育長」が教育行政に大きな権限と責任を有することとなることを踏まえ、教育委員会の委員による教育長のチェック機能を強化するとともに、住民に対して開かれた教育行政を推進する観点から、会議の透明化を図ることとしている。

(5) 自己点検・評価の活用

教育委員会が、効果的な教育行政の推進を図り、地域住民への説明責任を果たす観点から、平成20年度より、教育委員会は、毎年、自らの活動状況の点検及び評価を行うことが法律上の義務とされていることから(法第26条)、実施していない地方公共団体においては、速やかに実施する必要があること。

また、すでに実施している地方公共団体においては、点検及び評価の客観性を確保する観点から、法律において、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされている趣旨に鑑み、学識経験者として、保護者や地域住民の意見も聴くこととするなど、更なる改善を図ることも考えられること。